

NEWSLETTER

UK REACH 最新情報

2021.6.15 > 2021.7.21 改訂

UK REACH が 2021 年 1 月 1 日発効後、EU REACH 登録を保有する英国企業が英国国内で継続して事業を行うために申請する**グランドファザリング**(grandfathering) の提出期限が過ぎました。重要な期限を次に迎えるのは日本や EU-27 など英国外企業も英国で継続して販売するために申請できる **DUIN** (Downstream User Import Notification) であり、その提出期限は 2021 年 10 月 27 日です。

英国当局 HSE の当初の予定ではグランドファザリング締め切り直後より、物質のリード（先導）登録の立候補が可能になるはずでした。しかしながらこの手続きは現在実行できません。最善のグループ化および共同登録を行うことは重要であり複雑な作業になるので、HSE は **UK REACH ツール** のリード機能を有効化する最適なタイミングを検討しています。

2021. 7. 22
から使えるよ
うになります

→ **リード機能**はまだ使えませんが、新規物質登録が必要になると判明次第、第 26 条による登録の照会 (inquiry) を行うことを推奨いたします。それにより物質グループに参加し、データシェアや共同登録内容についての討論が可能になりえます。

グランドファザリングを行った物質のトン数帯の変更を希望される場合、HSE の Comply with UK REACH システムでの「update」ボタンが使用できます。また、コンプライアンスを維持するために、インボイスの請求および費用の支払いが必要です。その後、全情報の提出期限が新トン数帯に合わせ自動的に更新されます。

UK REACH は未熟ですが、英国当局は皆様方からのフィードバックを歓迎するとともに、最善を尽くすと伝えています。

SCC Japan は SCC UK と協業で UK REACH の DUIN、照会や登録サポートを行っております。ご質問やご依頼がありましたら、SCC Japan にお声がけください。

本ニュースに関して、ご質問がある場合やサポートが必要な場合は SCC Japan へご連絡ください。

E-mail: info@scc-japan.jp

Website: <https://www.scc-japan.jp/>